

「高齢者等の権利擁護を学ぶ」 ～成年後見制度、日常生活自立支援事業～

開催のご案内

◆目的・内容

この研修は、介護支援専門員の資質向上を目指し、高いスキルとノウハウを習得することを目的として実施いたします。

今回は、高齢者等の権利擁護について学びます。高齢化が進む中、認知症など、判断能力が十分でない方も増加しており、権利擁護の視点に立った支援が求められます。安心してその人らしい生活を送るための成年後見制度や日常生活自立支援事業等といった仕組みについて学び、支援についての考えを深めます。

◆担当講師

大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 あいあいねっと
室長 木越 美佳子 先生

◆研修日時

令和 9 年 1 月 21 日(木) 13 時 00 分 ～ 16 時 00 分 (3 時間)

※受付:12 時 40 分から入室可能といたします。

◆受講対象

介護支援専門員 等

◆受講定員

定員 100 名 *定員に達し次第締め切りとなります。

◆会場

- ・オンライン(Zoom 配信)。
- ・参加時、「介護支援専門員登録番号」「氏名(表示名)」にて入室してください。
- ・配信中は顔の確認が必要となりますので、ビデオは ON にしていただきます。
- ・確認できない場合、修了証の発行ができない場合があります。
- ・事前に動作確認いただくなどご準備ください。
- ・記録として録画いたします。受講者のみなさまの録画はご遠慮ください。

◆申込及び受講費用について

- ① 令和 9 年 1 月 12 日(火)までに 二次元コードにてお申込みください。
(読み取れない方は下記にアクセスしてください)

<https://forms.gle/h1w4ZmfbDfJtoYbw8>



※お申込みは、先着順となり、定員に達し次第締め切ります。

お一人様につき一つのメールアドレスをご準備ください。
講義の中で資料をご覧くださいますので、できるだけパソコンでご視聴ください。

- ② 開催会場となる Zoom のアドレス等を 1 月 18 日中にメールにてお送りいたします。
- ③ 受講費は、グーグルフォームにてお申し込み後、すみやかに振込みください。最終振込み期日は、令和 9 年 1 月 12 日(火)とさせていただきます。

【受講費】 5,000 円 (振込手数料はご負担ください。)

【受講費の振込先】

三菱UFJ銀行 中之島支店
コウエキザイダンホウジンオオサカワイエムシーエー
(普) 1078517 名義:公益財団法人大阪 Y M C A

- ・お振込みの際は、「0121 受講者名(カタカナ)」と明記ください。
- ・ご本人以外の名義の振込の場合は、FAXにて「振込名義」と「受講者氏名」をお知らせください。
- ・払込受領書が領収書になりますので大切に保管してください。
- ・複数の研修受講費をまとめてお振込される場合は、お電話ください。
- ・受講費振込後は、いかなる場合も返金いたしかねます。ご了承ください。

◆修了証明

研修時間をすべて修了された方には、研修終了後、1 週間以内に PDF 化し、メールにて送信いたします。

受講者のネット環境不良、ルール違反等により、所定の時間、研修受講ができなかった場合は、修了証の発行ができない場合があります。

◆個人情報の取り扱い

受講申込時の個人情報は、研修実施上必要な範囲のみ取り扱いをいたします。

◆主催

公益財団法人 大阪YMCA

◆研修事務局・お問合せ

公益財団法人 大阪 YMCA 中高齢者事業推進室 研修担当
〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1-5-6 受付時間:10 時~16 時(平日)
TEL 06-6441-0963 FAX 06-6441-0809
*土日祝日は休館となります。